

平成 29 年度 事業報告

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

I 事業概要

1 公益目的事業

(1) 灯台参観業務

① 参観灯台において、地元関係団体と協力して一般の方々への航路標識事業の周知啓蒙を図った。下記を除く 11 箇所については通年参観実施。

- ・入道埼灯台 : 4 月 15 日～11 月 5 日 季節参観実施
- ・安乗埼灯台 : 9 月 19 日～10 月 31 日 工事に伴い参観休止
- ・角島灯台 : 1 月 22 日～ 2 月 12 日 工事に伴い参観休止
- ・平安名埼灯台 : 1 月 9 日から工事に伴い参観休止中

② 尻屋埼灯台において、灯台参観業務に必要な調査検討を行った。

③ 犬吠埼灯台及び出雲日御碕灯台において、地元の要望を受けて季節及び曜日限定で、試行的に参観時間の延長を行った。

(2) 展示室業務

① 地方自治体（志摩市、下関市）から委託を受け、施設の管理を行った。

② 野島埼及び入道埼の灯台資料展示室のリニューアルについて、調査検討を行った。

(3) その他の周知広報業務

① 全国の小・中学生を対象として、「灯台のある風景」をテーマとした「灯台絵画コンテスト 2017」を行い、774 点の応募作品があり、25 名の方々を表彰し航路標識の広報及び周知を図った。

なお、海上保安庁長官賞受賞者 1 名、各部門金賞受賞者 3 名を灯台記念日祝賀会に保護者同伴で招待し、祝賀会において紹介した。

② より多くの市民が航路標識に対する関心を一層高めて貰えるよう、「燈光会ホームページ」のリニューアルについて検討を行った。

③ 149 周年灯台記念日行事の一環として、航路標識事業の周知啓蒙に功績のあった者（NPO 太東埼燈台クラブ）を表彰した。

④ 灯台を核とした地域振興を図る市町村や灯台研究、愛好市民団体などの活動に積極的に協力、支援を行い、航路標識事業の発展に努めた。（男鹿市、志摩市観光協会等）

⑤ 各地域で行われた、航路標識関係の催しに対し支援協力を行った。

- ・全国の 56 の海上保安部等が行った灯台施設一般公開等への支援

⑥ 会誌「燈光」を隔月発行、関係先に配付し、航路標識事業の周知広報を図った。

- ⑦ 2018年版「灯台カレンダー」等を作製、関係先に配付し、航路標識の周知啓蒙を図った。
- ⑧ 各種広報用冊子、リーフレットを灯台参観者に配布し、航路標識の周知啓蒙を図った。
- ⑨ 灯台グッズの開発製作に努め、その頒布を通して、航路標識事業の広報及び周知に役立てた。

2 収益事業（物品販売事業等）

- (1) 灯台レプリカ等の航路標識事業の広報関連委託品の販売を行った。
- (2) 眺望の良い場所に望遠鏡を設置し、灯台参観者の利便性向上を図った。

3 互助事業

- (1) 会誌「燈光」を隔月発行し、会員に配付した。
- (2) 2018年版「灯台カレンダー」を作製し、会員に配付した。
- (3) 海上保安学校本科情報システム課程へ教材等の助成を行った。
- (4) 無線従事者資格等航路標識業務に有用な資格取得者延べ68名に対し、奨励金を支給した。（内訳別紙）
- (5) 会員の子弟13名に対し、奨学金を貸与した。（内訳別紙）
- (6) 会員の遺族14名に対し、弔慰金を支給した。
- (7) 会員の慶事に対し、祝電11通を送った。
- (8) 米寿を迎えた会員14名に対し、記念品を贈呈した。

II 庶務事項

1 定時総会

（平成29年6月13日）平成28年度の事業報告及び収支決算報告、任期満了に伴う役員を選任について審議し、原案のとおり承認可決された。

2 理事会

第一回（平成29年4月28日）平成28年度事業報告及び収支決算報告、任期満了に伴う役員を選任、平成29年度定時総会について審議し、原案のとおり承認可決された。

また、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告があった。

第二回（平成29年6月13日）役付理事の選定について審議し、原案のとおり承認可決された。

第三回（平成29年9月27日） 149周年灯台記念日、平成30年度助成金申請、規則類の制定及び改正、資産取得資金の保有について審議し、原案のとおり承認可決された。

また、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、「灯台絵画コンテスト2017」の入選作品、灯台参観業務の拡充について報告があった。

第四回（平成30年3月12日） 平成30年度事業計画、平成30年度収支予算、規則類の制定及び改正について審議し、原案のとおり承認可決された。

また、内閣府及び公益認定等委員会の立入検査について報告があった。

Ⅲ 登記事項等

平成29年 6月13日 「内閣総理大臣あて平成28年度事業報告書等提出」、12月14日処分完了

平成29年 6月15日 「理事、監事の変更登記」、6月22日登記完了

平成29年 6月22日 「内閣総理大臣あて理事、監事の変更届提出」、10月14日処分完了

平成29年12月 6日 内閣府及び公益認定等委員会立入検査（定期）

平成30年 3月20日 「内閣総理大臣あて平成30年度事業計画書等提出」、3月20日処分完了

Ⅳ 事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。